

表Ⅱ-10-1

項目		現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
事業の計画	売上高	8億円	→	→	→	→	9億円	→	→	→	→	10億円	
	経常利益	3千万円	→	→	→	→	3千5百万円	→	→	→	→	4千万円	
会社	定款・株式・その他		相続人に対する売渡請求の導入	経済産業大臣の事前確認	A・Cから金庫株取得	役員の新刷新(注1)	経済産業大臣の認定						
現経営者(太郎)	年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	
	役職	社長	→	→	→	会長	→	→	→	相談役	→	引退	
	関係者の理解	家族会議		社内へ計画発表	取引先金融機関に紹介								
	株式・財産の分配		公正証書遺言の作成(注2)			株式一括贈与							
	持株(%)	60%	→	→	→	0%	→	→	→	→	→	→	
後継者(学)	年齢	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	
	役職	従業員	取締役	常務	専務	社長	→	→	→	→	→	→	
	後継者教育	社内	Y工場	→	本社営業	本社管理	総括責任	→	→	→	→	→	→
		社外			経営革新塾								
	持株(%) (※)		0%	→	→	→	60%	→	→	→	→	→	→
								贈与税の納税猶予適用	→	→	→	→	→
								事業継続要件 (株式継続保有・雇用維持・代表権保持、など)					
						民法特例に係る除外合意・経済産業大臣確認・家庭裁判所許可							

(注1) A(現・専務、63歳)が退任し、B(若手、役員候補、35歳)が取締役に就任。

(注2) 自宅不動産(7千万円)を妻・花子に、預貯金(3千万円)を長女・梅子に相続させる旨を記載。

(※) 上記の例では、現経営者及び後継者の持株割合は、議決権割合ではなく、発行済株式総数に対する保有株式数の割合を示しています。